

四半期報告書

(第84期第1四半期)

自 平成28年4月 1日
至 平成28年6月 30日

日本テレビホールディングス株式会社

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
(1) 業績の状況	3
(2) 財政状態の状況	4
(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題	4
[1]当社グループの対処すべき課題について	4
[2]株式会社の支配に関する基本方針について	4
(4) 研究開発活動	6
(5) 主要な設備	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
注記事項	14
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	14
(会計方針の変更)	14
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	14
(追加情報)	14
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	15
(株主資本等関係)	15
(セグメント情報等)	16
(1 株当たり情報)	18
(重要な後発事象)	18
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	日本テレビホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Television Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 好男
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03 (6215) 4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理局長 廣瀬 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03 (6215) 4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理局長 廣瀬 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期連結 累計期間	第84期 第1四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月 1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	100,283	100,854	414,780
経常利益 (百万円)	14,347	16,203	57,791
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	8,144	11,374	36,883
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,018	7,733	32,361
純資産額 (百万円)	581,395	604,793	603,177
総資産額 (百万円)	748,832	775,837	769,863
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	32.10	44.83	145.38
潜在株式調整後 1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.3	76.6	77.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社及び当社のその他の関係会社である㈱読売新聞グループ本社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し、広範囲に事業を行っております。このうち、当社グループは、認定放送持株会社である当社と子会社44社及び関連会社28社から構成され、主としてメディア・コンテンツ事業、生活・健康関連事業、不動産賃貸事業の3事業（報告セグメント）にわたり活動を展開しております。なお、当第1四半期連結会計期間より、従来「コンテンツビジネス事業」としていた報告セグメントの名称を「メディア・コンテンツ事業」に変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

当第1四半期連結累計期間における各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

（メディア・コンテンツ事業）

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

（生活・健康関連事業）

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

（不動産賃貸事業）

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）の我が国経済は、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動による影響が懸念される中、企業収益の改善傾向の鈍化など、緩やかな景気回復基調にこのところ弱さもみられます。

こうした経済環境の中、テレビ広告市況は、在京キー局におけるスポット廣告費の地区投下量が前年同四半期を上回ったものの、先行きは不透明な状況になっております。また、地上波の視聴率動向につきましては、在京キー局間の平成28年4～6月平均視聴率（平成28年4月4日～平成28年7月3日）において、当社グループは、全日帯（6～24時）、ゴールデン帯（19～22時）、プライム帯（19～23時）の3部門全てでトップとなりました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、主たる事業であるメディア・コンテンツ事業におきまして、パッケージメディア関連の物品販売収入の減収があったものの、好調な視聴率を背景とした地上波テレビ廣告収入の伸長や、動画配信拡大によるコンテンツ販売収入の増収に加え、生活・健康関連事業において総合スポーツクラブの施設利用料収入が増収となったことなどにより、前年同四半期に比べ5億7千1百万円（+0.6%）増収の1,008億5千4百万円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用はコストコントロールを継続しており、前年同四半期に比べ14億1千万円（△1.6%）減少の864億6千1百万円となりました。

この結果、営業利益は前年同四半期に比べ19億8千2百万円（+16.0%）増益の143億9千3百万円、経常利益は18億5千5百万円（+12.9%）増益の162億3百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期に比べ32億2千9百万円（+39.6%）増益の113億7千4百万円となりました。

（売上高の概況）

メディア・コンテンツ事業：地上波テレビ廣告収入のうちタイム収入につきましては、レギュラー番組枠での収入の増加や単発番組「ラグビー日本代表戦」による収入などにより、前年同四半期に比べ8億1千5百万円（+3.0%）増収の282億4千9百万円となりました。スポット収入につきましては、スポット廣告費の地区投下量が前年同四半期を上回る中、好調な視聴率を背景に在京キー局間におけるシェアが伸びたため、前年同四半期に比べ24億7千2百万円（+7.8%）増収の341億5千2百万円となりました。このほか、パッケージメディア関連の物品販売収入の減収があったものの、コンテンツ販売収入において定額制動画配信サービス「Hulu」の会員数の増加などにより、メディア・コンテンツ事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前年同四半期に比べ2億1千2百万円（+0.2%）増収の904億7千4百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来「コンテンツビジネス事業」としていた報告セグメントの名称を「メディア・コンテンツ事業」に変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

生活・健康関連事業：~~株~~ティップスの総合スポーツクラブ運営による施設利用料収入が増収となったことにより、生活・健康関連事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前年同四半期に比べ4億3千1百万円（+4.8%）増収の93億6千4百万円となりました。

不動産賃貸事業：汐留及び麹町地区のテナント賃貸収入を始めとする不動産賃貸事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前年同四半期に比べ5千4百万円（+2.3%）増収の24億3千7百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末においては、前連結会計年度末に比べて資産合計は59億7千4百万円増加し7,758億3千7百万円、負債合計は43億5千7百万円増加し1,710億4千3百万円、純資産合計は16億1千6百万円増加し6,047億9千3百万円となりました。資産の増加は、主として現金及び預金の増加及び非連結子会社であった㈱日テレITプロデュースを当第1四半期連結会計期間より連結子会社としたことによるものです。負債の増加は、主として有価証券の購入により未払金が増加したことによるものです。純資産の増加は、株主配当による利益剰余金の減少や、保有する投資有価証券の時価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少を上回る親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[1]当社グループの対処すべき課題について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

[2]株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現のための取組みの内容の概要

ア 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、平成24年10月1日付で認定放送持株会社体制へ移行し、新体制の下、平成24年度(2012年度)から平成27年度(2015年度)を計画期間とする中期経営計画「日本テレビグループ中期経営計画 2012-2015 Next60」に基づき、平成27年度(2015年度)に、連結売上高4,000億円、連結経常利益500億円(経常利益率12.5%)以上を達成することを目指してまいりました。そして、ゴール年度である平成27年度(2015年度)決算において、上記目標を達成することができました。

今般、さらなる企業価値の向上を図るため、平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)を計画期間とする新たな中期経営計画「日本テレビグループ 中期経営計画 2016-2018 Change65」を策定いたしました。

日本テレビグループは、報道機関としての社会的責任を果たし、新たなメディア・コンテンツと生活・文化を生み出す“豊かな時を提供する企業”であり続けることを将来のあるべき姿と捉えます。

その上で、2016-2018中期経営目標として、(a)人々を豊かにするコンテンツを創造・発信する最強の制作集団、(b)継続的成长を目指した事業の“破壊と創造”、(c)海外における確固たるポジションの獲得、(d)地域・個人に寄り添った社会貢献、及び(e)働く人すべてが能力を高め挑戦できる環境の醸成を掲げています。

これらの目標を達成することにより、企業価値の拡大を図り、平成30年度(2018年度)に、連結売上高4,600億円、連結営業利益550億円(営業利益率12.0%)、連結経常利益600億円(経常利益率13.0%)以上を目指します。当社グループは、一丸となって、中期経営計画の目標達成に向け「改革と挑戦」を続けてまいります。

また、当社は、上記諸施策の実行に向けた体制を整備するべく、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全12名のうち5名を社外取締役としております。また、経営陣の株主の皆様に対する責任をより一層明確化するため、取締役の任期を1年としております。当社は、これらの取組みに加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

イ基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第83期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得若しくは(ii)当社株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を原則として適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

買付者等には、当該買付等に先立ち、当社に対して、意向表明書、及び、当社所定の情報等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を提出していただきます。

企業価値評価独立委員会（独立性のある社外取締役等から構成される委員会で、取締役の恣意的判断を排し、本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行なうことが予定されています。）は、買付者等から買付説明書等が提出されたと合理的に認めた場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限を定めた上（原則として60日を上限とします。）、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案等を提供するよう要求することができます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領したと合理的に認めた時点から原則として最長60日が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営方針・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討、当該買付者等との協議・交渉等を行います。

企業価値評価独立委員会は、買付者等による買付等が、本プランに定められた手続に従わない買付等である場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等で、本プラン所定の要件に該当するとき、差別的行使条件及び差別的取得条項が付された新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる適切な施策を実施することを勧告します。なお、企業価値評価独立委員会は、一定の場合に、当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。

当社取締役会は、企業価値評価独立委員会の上記勧告を最大限尊重して上記新株予約権の無償割当て等の実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。但し、企業価値評価独立委員会が上記新株予約権の無償割当て等を実施するに際して、株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第83期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

③上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

経営方針、コーポレート・ガバナンスの強化等といった各施策は、上記②ア記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、上記②イ記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、一定の場合に、本プランの発動の是非について株主総会に付議されることがあること、独立性のある社外取締役等のみによって構成される企業価値評価独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、企業価値評価独立委員会は当社の費用で専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。

従って、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、35百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、非連結子会社であった㈱日テレITプロデュースを連結子会社としたことにより、同社が所有する設備を当社の国内子会社の主要な設備の範囲に含めております。

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
㈱日テレITプロデュース	本社 (東京都港区)	その他	管理販売及び 放送基幹設備	14	-	-	5,694	5,709	70 [41]

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は主にソフトウェア仮勘定であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書しております。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	263,822,080	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	263,822,080	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年4月 1日～ 平成28年6月30日	—	263,822,080	—	18,600	—	29,586

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 5,990,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,059,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 256,706,400	2,516,303	—
単元未満株式	普通株式 65,380	—	単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	263,822,080	—	—
総株主の議決権	—	2,516,303	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の「株式数(株)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式25,500株及び当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式（外国人持株調整株式）5,076,100株が含まれております。

また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数255個が含まれておりますが、同外国人持株調整株式に係る議決権の数50,761個は含まれおりません。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本テレビホールディングス 株式会社	東京都港区東新 橋1-6-1	5,990,600	—	5,990,600	2.27
(相互保有株式) 札幌テレビ放送株式会社	札幌市中央区北 一条西8-1-1	1,059,700	—	1,059,700	0.40
計	—	7,050,300	—	7,050,300	2.67

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数第二位未満を切捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	26,847	57,602
受取手形及び売掛金	97,514	91,138
有価証券	99,165	78,096
たな卸資産	3,599	3,911
番組勘定	7,444	8,892
繰延税金資産	5,434	5,491
その他	21,011	24,479
貸倒引当金	△97	△65
流动資産合計	260,919	269,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,462	40,104
機械装置及び運搬具（純額）	10,497	11,293
工具、器具及び備品（純額）	2,456	2,880
土地	147,619	148,435
リース資産（純額）	10,991	10,750
建設仮勘定	14,453	15,899
有形固定資産合計	226,480	229,363
無形固定資産		
のれん	11,676	11,478
その他	15,078	20,125
無形固定資産合計	26,754	31,603
投資その他の資産		
投資有価証券	219,431	213,686
長期貸付金	9,312	4,795
繰延税金資産	889	956
その他	26,947	26,822
貸倒引当金	△873	△936
投資その他の資産合計	255,707	245,325
固定資産合計	508,943	506,291
資産合計	769,863	775,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,431	7,439
短期借入金	7,840	7,111
未払金	4,583	16,496
未払費用	51,422	51,388
未払法人税等	11,852	5,524
返品調整引当金	44	40
その他	11,754	12,997
流動負債合計	94,930	100,999
固定負債		
リース債務	15,479	15,148
繰延税金負債	23,612	22,073
退職給付に係る負債	11,594	11,738
長期預り保証金	20,057	20,056
その他	1,012	1,027
固定負債合計	71,755	70,044
負債合計	166,686	171,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	29,586	29,586
利益剰余金	511,202	516,430
自己株式	△13,371	△13,371
株主資本合計	546,017	551,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,962	43,463
繰延ヘッジ損益	5	△9
為替換算調整勘定	46	△164
その他の包括利益累計額合計	47,014	43,289
非支配株主持分	10,145	10,258
純資産合計	603,177	604,793
負債純資産合計	769,863	775,837

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	100,283	100,854
売上原価	66,481	64,625
売上総利益	33,801	36,229
販売費及び一般管理費	21,389	21,836
営業利益	12,411	14,393
営業外収益		
受取利息	259	254
受取配当金	1,308	1,330
持分法による投資利益	445	236
為替差益	—	121
投資事業組合運用益	32	30
その他	136	51
営業外収益合計	2,182	2,025
営業外費用		
支払利息	157	143
為替差損	61	—
投資事業組合運用損	15	11
貸倒引当金繰入額	—	42
その他	11	20
営業外費用合計	246	216
経常利益	14,347	16,203
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	42	26
受取補償金	10	803
特別利益合計	53	830
特別損失		
固定資産売却損	45	—
固定資産除却損	131	33
投資有価証券評価損	—	16
特別退職金	264	—
特別損失合計	441	50
税金等調整前四半期純利益	13,958	16,982
法人税等	6,041	5,525
四半期純利益	7,917	11,457
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△227	83
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,144	11,374

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	7,917	11,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△100	△3,415
為替換算調整勘定	△3	△84
持分法適用会社に対する持分相当額	205	△224
その他の包括利益合計	101	△3,724
四半期包括利益	8,018	7,733
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,242	7,649
非支配株主に係る四半期包括利益	△223	83

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことに伴い(株)日テレITプロデュースを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したこと等に伴い(株)ロジックロジック他1社を持分法適用の範囲に含めております。また、(株)日テレITプロデュース他2社を持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	2,764百万円	2,818百万円
のれんの償却額	197	197

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,074	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,145	24	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	メディア・ コンテンツ 事業	生活・健康 関連事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	90,168	8,932	708	99,809	473	100,283	—	100,283
セグメント間の内部 売上高又は振替高	93	0	1,674	1,768	462	2,230	△2,230	—
計	90,261	8,932	2,383	101,577	936	102,514	△2,230	100,283
セグメント利益	11,120	472	925	12,519	29	12,548	△137	12,411

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、店舗運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△137百万円には、セグメント間取引消去504百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△642百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な事業内容
メディア・ コンテンツ事業	テレビ広告枠の販売、有料放送事業、動画配信事業、映像・音楽等のロイヤリティ収入、 パッケージメディア等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業、 コンテンツ制作受託
生活・健康関連事業	総合スポーツクラブ事業
不動産賃貸事業	不動産の賃貸、ビルマネジメント

〈製品及びサービスごとの情報〉

(単位：百万円)

外部顧客への売上高		メディア・ コンテンツ事業	生活・健康 関連事業	不動産賃貸事業	合計
地上波 テレビ広告収入	タイム	27,433	—	—	27,433
	スポット	31,680	—	—	31,680
	計	59,113	—	—	59,113
B S・C S広告収入		3,475	—	—	3,475
その他の広告収入		93	—	—	93
コンテンツ販売収入		12,225	—	—	12,225
物品販売収入		10,151	368	—	10,520
興行収入		2,861	—	—	2,861
施設利用料収入		—	7,297	—	7,297
不動産賃貸収入		—	—	461	461
その他の収入		2,248	1,266	246	3,761
合 計		90,168	8,932	708	99,809

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	メディア・ コンテンツ 事業	生活・健康 関連事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	90,380	9,362	661	100,404	450	100,854	—	100,854
セグメント間の内部 売上高又は振替高	93	1	1,776	1,872	777	2,649	△2,649	—
計	90,474	9,364	2,437	102,276	1,228	103,504	△2,649	100,854
セグメント利益	13,196	459	913	14,569	58	14,627	△234	14,393

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス及び店舗運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△234百万円には、セグメント間取引消去509百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△744百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な事業内容
メディア・ コンテンツ事業	テレビ広告枠の販売、有料放送事業、動画配信事業、映像・音楽等のロイヤリティ収入、 パッケージメディア等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業、 コンテンツ制作受託
生活・健康関連事業	総合スポーツクラブ事業
不動産賃貸事業	不動産の賃貸、ビルマネジメント

<製品及びサービスごとの情報>

(単位：百万円)

外部顧客への売上高		メディア・ コンテンツ事業	生活・健康 関連事業	不動産賃貸事業	合計
地上波 テレビ広告収入	タイム	28,249	—	—	28,249
	スポット	34,152	—	—	34,152
	計	62,401	—	—	62,401
B S・C S広告収入		3,538	—	—	3,538
その他の広告収入		193	—	—	193
コンテンツ販売収入		13,492	—	—	13,492
物品販売収入		5,931	302	—	6,234
興行収入		2,286	—	—	2,286
施設利用料収入		—	7,793	—	7,793
不動産賃貸収入		—	—	390	390
その他の収入		2,536	1,265	270	4,072
合 計		90,380	9,362	661	100,404

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「コンテンツビジネス事業」としていた報告セグメントの名称を「メディア・コンテンツ事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	32円10銭	44円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	8,144	11,374
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	8,144	11,374
普通株式の期中平均株式数（千株）	253,713	253,695

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月8日

日本テレビホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 智也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 謙二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレビホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。